弥富市　通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

弥富市通学路安全推進会議

１　プログラムの目的

　平成２４年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成２４年８月に各小学校の通学路において関係機関と連携した緊急合同点検を実施し、危険箇所の調査・必要な対策について検討・各機関による対策を行ってきました。引き続き通学路の安全確保に向けた取組を推進し、関係機関の連携体制を構築するため「弥富市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

　今後も本プログラムに基づき、関係機関が連携をして、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

２　通学路安全推進会議の設置

　関係機関の連携を図るため、以下をメンバ－とする「通学路安全推進会議」を設置しています。本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

・弥富市教育委員会　　　　　　　　・国土交通省名古屋国道事務所

・弥富市市民生活部市民協働課　　　・愛知県海部建設事務所道路整備課

・弥富市建設部土木課　　　　　　　・愛知県海部建設事務所維持管理課

・弥富市立小学校（学校代表者）　　・蟹江警察署交通課

・弥富市立小学校（ＰＴＡ代表者）

３　取組方針

（１）基本的な考え方

　　継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

　　これらの取組をＰＤＣＡサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

「通学路安全確保のためのＰＤＣＡサイクル」

Plan

**合同点検の実施**

**対策の検討**

Action

Do

**対策の改善・充実**

**対策の実施**

**対策効果の把握**

Check

（２）定期的な合同点検

　○合同点検の実施時期等

　　・市内の小学校区ごとに、それぞれ５年に１回、合同点検を実施します。

　　・実施期間は、積雪時の危険個所の把握が必要であることから、夏期と冬期を交互に行います。

　　・効率的、効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

　○合同点検の体制

　　・小学校区ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察等が参加をする合同点検を行います。

（３）対策の検討

　　・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、

歩道整備や防護柵設置のようなハ－ド対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニュ－を検討します。

（４）対策の実施

　　・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

（５）対策効果の把握

　　・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒が安全になったと感じているのか等を確認するため、「車両と歩行者の離隔を測定」等、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

（６）対策の改善・充実

　　・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・

充実を図ります。

４　箇所図、箇所一覧表の公表

小学校区ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するた

めに小学校区ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

　別添①　対策一覧表

　別添②　対策箇所図